

専決処分第1号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成25年2月14日

四万十町長 高瀬 満伸

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成24年度 旧打井川小学校校舎耐震補強及び改修工事 (建築主体)	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 打井川 地内	同 左
3. 契 約 金 額	80,325,000円	83,940,150円
4. 契約の相手方	高知市針木東町27番28号 ミタニ建設工業株式会社 代表取締役 三谷 剛平	同 左